

# すこやか



令和4年4月6日  
西栗栖小学校 保健室

## 保護者の方へ



## しんきゅう 進級おめでとうございます



新しい学年がスタートしました。「早寝・早起き・朝ごはん」で生活リズムを整えて、元気いっぱい活動できる体と心をつくっていきましょう。また、こまめに手洗いをするなど、感染症対策もしっかりとしましょう。

学校ではさっそく健康診断が始まります。少しずつ自分の体について知っていきましょう。



### 健康診断の日程と注意事項

身体測定	4月11日(月) 全員実施 制服ズボンや体操ズボンを忘れずに持ってきてきましょう。
聴力	4月12日(火) 2・3・5年生のみ実施
視力	4月13日(水) 全員実施 めがねを持っている人は忘れずに持ってきてきましょう。
色覚	4月13日(火) 4年生の希望者のみ実施 4年生の希望者は、保健調査票の色覚の欄に○印を記入してください。
耳鼻科	4月20日(水) 3・5年生のみ実施 髪の毛が長い人は、耳が見えるように髪の毛をきちんとまとめておきましょう。
眼科	5月16日(月) 全員実施
内科	4月28日(木) 全員実施 運動器検診も含まれます。背骨もみていただきますので、髪の毛が長い人は、きちんとまとめておきましょう。
結核問診票あり	4月28日(木) 内科健診時に全員実施 問診票配布4月20日 問診表提出4月25日まで
歯科	5月19日(木) 全員実施
尿検査	4月27日(水) (予備日: 4月28日、5月20日) 全員実施



### ☆保健調査票について

本日、「保健調査票」を配付しました。該当学年の欄に、当てはまるものがあれば○印をご記入ください。また、変更があれば必ず書き直してください。

現在かかっている病気や、治療中、医師の指示がある場合など、詳しく記入してください。

保護者の方の確認が必要ですので、よろしくお願いたします。

### ☆日本スポーツ振興センターについて

学校の管理下における負傷・災害について、日本スポーツ振興センターから医療費の一部が支給されます。年度はじめに加入し、その掛け金を後日集金させていただきます。

#### ◆ 給付をうけられるのは

- ・授業中、休み時間、登下校中、学校行事など学校管理下でケガをして病院へ行ったとき。
- ・保険診療内で初診から完治するまでの治療費の合計が、1500円(500点)以上の場合。

◆ 手続きは学校でします。これらのケガで受診したときは、担任に連絡してください。

◆ 医療費の一部が支給されるのは、手続き終了後2~3か月後になります。

◆ 公費負担医療制度(乳児医療、母子医療、障害者医療)は使用できません。



### ☆健康診断について

学校における健康診断は、児童一人ひとりの発育・健康状態を把握し、学校生活を送るうえで注意することはないかどうかを調べるものです。学校での健康診断の結果、受診が必要な場合は、お知らせの用紙をお渡ししますので、できるだけ早めに医療機関を受診してください。

また、受診結果については、必ず担任までご提出ください。

### ☆毎朝の健康観察をお願いいたします

新学期がスタートしました。学校においても新型コロナウイルス感染拡大防止措置に努めます。そこで、昨年度に引き続き、ご家庭でお子様の体温測定と健康観察を行ってから登校をお願いいたします。発熱(37.5℃以上)ある場合や、体調不良や症状が認められる場合には無理をせず休養してください。体温測定と健康観察の結果は、お配りしています健康観察カードにご記入のうえ、ご提出ください。



ご協力のほどよろしくお願いいたします

### 世話お世話になる学校医の先生を紹介します



内科 横田 学 先生  
 歯科 久保勝宣 先生  
 眼科 栗原純子 先生  
 耳鼻科 森崎嘉章 先生  
 薬剤師 三島由恵 先生

養護教諭の井ノ原 玲香です。今年度も西栗栖小学校のみなさんと会えることがとてもうれしいです。みなさんが、心も体も元気に過ごせるよう、保健室からお手伝いしていきます。よろしくお願いたします。

